

第4回 環境保全型農業直接支払制度に関する第三者委員会
意見交換会（三区町農業者グループ）概要

1 日 時 平成28年9月13日（火）13時30分～14時40分

2 場 所 那須塩原市西公民館 1階会議室

3 出席者

（第三者委員）三石委員長、板橋委員、市田委員、岡委員、小谷委員、白川委員

（三区町農業者グループ）山田代表、鈴木事務局兼会計

（那須塩原市）農務畜産課 久利生課長、磯農業振興係長、戸室農業振興係主査

（栃木県）農政部 杉本次長

農政部 経営技術課 植木課長、上野課長補佐

農政部 那須農業振興事務所 吉澤参事兼所長、小野崎経営普及部長

（農林水産省）生産局 農業環境対策課 河内課長、相原課長補佐、井田課長補佐

関東農政局 生産部 中田部長

関東農政局 生産部 生産技術環境課 篠田課長、中田課長補佐

那須塩原市及び三区町農業者グループより、それぞれ資料4、資料5に基づき、取組概要について説明。委員からの質問、意見及びそれらに対する回答は以下のとおり。

（委員） 那須塩原市から、耕畜連携が重要であるという話があったが、家畜の糞尿処理については、堆肥製造施設があるのか。

（那須塩原市） 市内に堆肥センターがあり、そちらで家畜糞尿を受入れて堆肥化し、農地に還元している。

（委員） 牛糞以外の原料も入れているのか。

（那須塩原市） おがくず、給食の残渣等も一緒に入れて堆肥化している。

（委員） 生乳が非常に盛んな地域で、牛の数も相当なものと思うが、堆肥センターで生産された堆肥の行き先は、十分確保されているのか。

（那須塩原市） 堆肥センターで生産される堆肥は、農業者だけでなく、家庭菜園をやっ

ている一般の方も購入することができる。大量に必要とする農業者に対しては、堆肥センターから配達もしている。堆肥センター自体が大規模なものではなく、製造された堆肥については、全量を還元できている。

(委員) 地域で製造された堆肥は、環境保全型農業直接支払で堆肥の施用に取り組んでいる農地に投入されているのか。

(那須塩原市) 詳しく追跡しているわけではないが、中には、畜産農家の方たちが自前で堆肥化したものを施用している人もいる。

(委員) 本地域では酪農が非常に重要であると思うが、将来的には耕畜連携をさらに深める可能性を追求していく考えはあるか。

(那須塩原市) 酪農家の戸数自体は減少傾向にある一方で、メガファームともいうべき大規模な法人が入ることなどで飼養頭数は伸びており、生乳生産量も増えている。既存の地元酪農家については、水田でのWCSや飼料用米の作付けとの関連で耕畜連携につながるような働きかけができるが、メガファームについては今のところ、そこまでの連携に至っていないというのが現状である。

(委員) 段階を追って、まずは既存の畜産農家との関係を作ってから、ということか。

(那須塩原市) 然り。

(委員) 環境保全型農業に取り組んできたことで、那須塩原市から見て、関係者、例えば地域住民や農業者などの意識が変わってきたと感じるか。

(那須塩原市) 本日、取組を報告していただいているのは、市内でも環境保全型農業に先進的に取り組まれている代表的な団体である。環境という言葉に対して、国民の関心は高く、そのことに生産者は非常に敏感である。こういった制度があれば、農家の方は環境保全型農業に取り組んでいくが、農業で今何が問題かという、地域間の競争であり、それにいかに勝ち残るかというのが、当面我々が直面する課題だと思う。そういう中で、環境に対する関心は高まっており、それではということで環境保全型農業に取り組んでもらうが、米でいえば米価が低い状況である。農家の方は環境保全型農業に真剣に取り組もうとしているが、努力した対価が、商品の価値に反映されていない状況があるのだと思う。

(委員) パルシステムグループが取り組んでいるのも同じ問題で、組合員にしっかりと今那須塩原市がおっしゃられたようなことを伝えて、学んでもらい、賢い消費者になることが必要だと考えている。より良いものを、しっかりと対価を払って購入することで世の中を変えていくことができるという意識を持ってもらうことに取り組んでいる。特に若い層に伝えたいと思っている。若い方のほうが生活が大変ということもあるが、私たちの取組を伝えていかなければならないと思った。それを生産者の皆さん、行政の皆さんと一緒にやっていきたい。

(委員) 昼食場所で水車を拝見した。観光名所で水車はしばしば見かけるが、実際に動いて石臼で蕎麦をひいているような水車は珍しい。環境保全ということで、農業だけでなく、エネルギーも含めて、水車というシンボルをより活用してPRすることも大事だと思った。また、質問が二つあり、こちらは稲作も酪農も盛んということで、耕畜連携が非常にしやすい地域だと思う。しかし、先ほど見せていただいたほ場で、合鴨農法をされている農家の方が、堆肥の効いてくる時期がわからないため堆肥を入れていないという話があったが、どういうことか、どなたかここにいる専門家の方に教えて欲しい。もう一つは、耕畜連携について、畜産農家から耕種農家へ堆肥を提供することはわかるが、耕種農家から畜産農家のほうに提供するものとしては、例えば稲わらになるのか。

(那須塩原市) 稲作農家から畜産農家への提供というところについて、おっしゃるとおり、従来は稲刈り後の稲わらを提供してきた。現在では、飼料用米やWCSも畜産農家に提供している。

(栃木県) 堆肥に関する質問について、家畜の堆肥は大きく分けて牛と豚と鶏とあるが、一番早く効くのは鶏で、その次が豚、最後に牛となる。牛の堆肥は非常に効きが遅く、牛糞堆肥の中に籾殻やおがくず等を入れ、それぞれで効き方が早かったり遅かったりする。先ほどの農家の方が、いつ堆肥が効くかわからないとおっしゃっていたのは、1年目から効くわけではなく、堆肥をある程度連用していく中でじわじわと効いてくるのが牛糞堆肥の一般的な効き方なので、そういう意味での発言だったかと思う。

(委員) 三区町農業者グループの組織の概要について、資料5の2ページに、どういう人たちがメンバーになっているかという紹介があるが、こちらの団体は土地

改良区が母体となっている団体なのか。

(三区町) 当団体は、平成19年に、農地・水環境保全向上対策が始まったときに、土地改良区から声をかけられてスタートしている。今現在、改良区と連携して行っている事業はなく、地域独自の色々な組織と連携して活動している。

(委員) 土地改良区のメンバーは入っていないのか。

(三区町) 入っていない。団体の構成員には土地改良区の理事委員になっている者もあり、そういう意味でのつながりはあるが、日常的な活動で土地改良区との直接的なつながりはない。

(委員) 三区町の農地の何割くらいが、環境保全型農業直接支払の対象になっているのか。

(三区町) 多面的機能支払の対象となっているのが約159ha、環境保全型農業直接支払は、その半分と少しの約84haである。

(委員) 今後も取組は増えていく見込みか。

(三区町) 農地・水環境保全向上対策の先進的営農活動で取り組んでいたときは41戸の農家で取り組んでおり、面積が一番多いときで平成23年度に79haだったが、戸数はあまり増えていない。先進的営農活動でやっているときは化学肥料・農薬の5割低減に取り組んでいれば対象になったが、制度が変わってからは、カバークロップ、冬期湛水管理、有機農業といった取組が要件として追加されたこともあり、あまり面積の大きくない人たちにとってはおそらく手間のほうがかかるということで、取組戸数は41戸から24戸、一時は20戸まで減った。昨年度は24戸に増えて、今年度は27戸まで増えているので、来年度以降、取り組んでいる仲間の人たちの声を聞きながら増えていく可能性はあるかもしれない。

(三区町) 戸数はおそらく増えないと思われる。各自の耕作している面積の中で増やしていくことはあるかもしれないが、意欲のある人にはほぼ定着したと感じている。

(委員) 取り組まれているカバークロップ、冬期湛水管理、有機農業について、どんな効果を感じているか。

(三区町) カバークロップについては、化学肥料を少なく抑えられるということが魅力かと思う。冬期湛水管理については、田んぼの生きものが増えている印象があ

り、例えばトンボが増えている。有機農業については、以前から有機JASでやっている。

(委員) 今後、その中で増えていきそうな取組はあるか。

(三区町) 戸数的には、意欲のある人はほとんど既に取り組んでいる状況にあるため、面積的にはどれが特に増えるというより、それぞれもう少し増えるかなという程度かと思われる。

(三区町) この地域で取組が広がった要因として、合鴨農法に取り組むとともに、有機JASにも取り組んでいる。先進的に取り組んできた農家が周りの農家に声をかけ、指導をしてきたということが、三区町での取組拡大につながったのかなという気がしている。

(委員) 今後、同じ人が持っている面積の中で取組を広げていく可能性があるということだが、逆にこれまで取り組んでいなかった理由はあるか。また、堆肥の関係で、施用した有機物がいつ効くかわからないという話があったが、それはカバークロープでも同じことではないか。

(三区町) カバークロープの窒素成分がどれくらいか、まだ掴みきれていない状況である。取り組んでいない部分に関して、例えば有機栽培については、書類等についてかなり細かく対応する必要があり、やや取り組みづらいというのが現状である。なお、現在、有機栽培は2名が取り組んでいる。

(委員) 有機栽培の2名は、合鴨農法の方になるのか。

(三区町) 別の農業者である。合鴨農法では、農薬は一切使わないが、化学肥料は5割減で取り組んでいる。

(委員) そうすると、合鴨農法は、環境保全型農業直接支払の分類でいうとどの取組にあたるのか。

(農水省) カバークロープの取組で申請されている。

(委員) 生産物の販売、消費者や地域住民、地域外の住民との交流については、どのような状況か。

(三区町) 合鴨農法の5件は契約栽培でやっている。環境保全型農業直接支払に取り組んだ米に特化した形での販売は行っていない。今後、色々な形でもって、直接販売もしたいという気持ちはあるが、そこまでには至っていない。地域住民、

あるいは県民を対象にしたイベント等は色々に行っている。できるだけ消費拡大につなげられればということで、そうしたイベントで、米の小さいパッケージを配布したり、炊きたてのおにぎりを食べてもらったり、米袋の中に、地元のこういう方が環境保全型農業に取り組んでますよという紹介のチラシを入れたり、色々な仕掛けはしているものの、なかなか直接的な販路拡大等にはつながっていない。こうした活動は地域活性化には非常に良いものではあるが、消費拡大を通じて農家の方に直接プラスになるところまで至っていないところに非常にジレンマを感じている。ただ、都市住民との交流という意味では、各種イベントに多くの人に参加してくれて、地域活性化にはつながっているということは自信をもって言える。ただ、農家の方にとってどれだけプラスになるかということ、そういう仕掛けがあれば、ぜひ助言をいただければと思う。

(委員) 何かきっかけがあつて動き始めると、生産者と消費者が、高い安いという値段の議論だけでなく、お互いに価値を共有するような動きが始まるのではないかという気がする。地域の方が持っている情熱と、地域あるいは地域外の消費者の想いをつなげる仕組みのようなものができればいいのかと考える。

(三区町) 当団体のホームページで合鴨農法に関する取組を見た東京の米屋さんから連絡があり、合鴨農法による米づくりを田植えから実際に見てみたいということで、これまで2回こちらに来られている。近々、再び来られる予定であり、そのときには、環境保全型農業直接支払に取り組んでいる構成員と多面的機能支払に取り組んでいる構成員も交えて話をする予定である。消費者側の声を直接聞けるということで、我々にとって、何かのきっかけになればよいと考えている。

(委員) 先ほど、農産物直売所で説明を伺ったときに、地域の新規就農者の年齢が60代であるという話が印象的であった。当方が住んでいる山梨県でも後継者問題はあるが、若者がIターンやUターンの形で地元に戻ってきており、若者の新規就農者がいるが、こちらにはいないのか。また、こちらでは耕作放棄地はないのか。

(那須塩原市) 市内に耕作放棄地はある。耕作放棄地を解消するための支援制度もあり、それに取り組んでいる方もいる。担い手に関して、高齢化と集落内での後

継者問題が深刻になっており、若者が後継者になるという勢いはない。

(栃木県) 補足させていただくと、栃木県で毎年、新規就農者に関する調査をしており、今年の調査結果も出ているが、栃木県の新規就農者数は年々増加傾向にある。内訳として、44歳以下が青年農業者、45歳から64歳までが中高年農業者ということで区分しているが、計249名の3割が中高年農業者、残りが青年農業者ということで、青年農業者の方が多くなっている。6割がUターン就農で、もともと家が農家という人が多く、中高年農業者では、定年退職して農業を始めるという人が多い。結果的に栃木県内では、新規就農者数は右肩上がりとなっている。

(委員) 本日の意見交換会のまとめとして、二つ申し上げると、まず、農業のビジネスとしての側面、いかに作って、いかに宣伝して、いかに売るか、その辺りのスキルをより高める必要があると思われる。消費者の方も、どういうものだったら価値があるのか、どういう付加価値がついているのか、単に同じ米ではなく、どうやって作られたものなのか、先ほど賢い消費者という話があったが、賢い消費者と賢い生産者に、お互いになっていかなければならない。もう一つは、環境保全型農業直接支払には、大きなお金が動いているが、お金が動くと言うことは公益があるということであり、この取組の何が公益に貢献しているのかを整理する必要がある。例えば生物多様性、地域の存続である。ただ農家の方にがんばってほしいというだけでは、これだけのお金は動かない。公益に資するものが多いから、これだけの人が集まって、我々もこういうものを推進していこうとしている。環境保全型農業直接支払は重要な取組であり、海外でもこういうものが増えてきているので、ぜひ色々な情報を共有して、生産者の所得向上、地域や消費者の満足にもつながるような形につなげていければよいと考える。

以上